

(証券コード 5445)
平成22年6月7日

株 主 各 位

栃木県小山市横倉新田520番地
東京鐵鋼株式会社
代表取締役社長 吉原 每文

第82回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第82回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、平成22年6月28日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月29日（火曜日）午前10時
 2. 場 所 栃木県小山市横倉新田520番地
当社本社工場4階会場
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第82期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第82期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 役員賞与支給の件 |
| 第5号議案 | 取締役の報酬額改定の件 |

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tokyotekko.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、景気刺激策の効果や輸出の増加により緩やかな回復の動きが見えてきたものの、設備投資は力強さを欠き、雇用・所得環境の厳しさから個人消費が低迷するなど、先行きの不透明感を払拭できない不安定な状態が続きました。

当社の属する電炉小棒業界におきましても、建設需要の減退により大幅な減産を余儀なくされ、製品市況は弱含みで推移しました。一方で昨年度に急落した主原料の鉄スクラップ価格は乱高下を繰り返した後、今年に入り大幅に上昇するなど経営環境は厳しいものとなりました。

このような中で当社はネジテツコン及び関連商品の拡販に注力するとともに、鉄スクラップ価格に見合った製品価格の実現に取り組んでまいりました。

この結果、当期の業績につきましては、連結売上高は販売数量の減少により443億6千6百万円（前年同期実績701億9千9百万円）と前年同期を下回りました。

また、利益につきましても、連結営業利益は52億5千6百万円（前年同期実績68億3千万円）、連結経常利益は47億4千5百万円（前年同期実績63億8千8百万円）、連結当期純利益は24億6千9百万円（前年同期実績34億3千7百万円）と、いずれも前年同期を下回りました。

なお、当社と共英製鋼株式会社は、共同持株会社を設立することについて、平成21年5月20日に確定契約を締結しましたが、平成21年10月16日開催のそれぞれの取締役会にて決議の上、確定契約を解除いたしました。

事業の部門別売上高

事業別	前年度	当年度
鉄鋼事業	69,915 百万円	44,195 百万円
その他の事業	283	171
合計	70,199	44,366

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資は、品質の生産性向上を中心として30億8百万円の投資を実施しました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、財務内容の改善と機動的な資金調達を図る観点から短期借入金88億円を返済し、新たに50億円のコミットメントラインを組成しました。

(4) 対処すべき課題

当社は単なる素材提供メーカーに止まることなく、高付加価値品を提供することで、他社との差別化を進め、事業基盤の強化を図る経営戦略を進めています。そのためにネジテツコンの生産と継手など周辺製品の開発、及び提案営業に経営資源を重点的に投入しております。ここ数年で見ても、本社工場で品質と生産性の向上を目的とし、連続鑄造設備の改善、加熱炉の更新、圧延スタンドの増設を行うとともに、販売面でも福岡営業所、横浜営業所、西日本物流センターを開設するなど、北から南まで全国をネットする営業網の整備を進めております。

また、東北地区におけるリサイクル事業では、電気炉を頂点として、シュレッダー、炭化炉など一連の設備を備えており、廃自動車、廃家電に加えて、廃食品などの動植物性残さ、廃乾電池の処理を開始するなど、新たな資源リサイクルの事業化を進めております。

株主様には、今後とも格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項は、ありません。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	平成19年3月期 第79期	平成20年3月期 第80期	平成21年3月期 第81期	平成22年3月期 第82期
売上高 (百万円)	62,488	66,459	70,199	44,366
経常利益 (百万円)	8,187	5,425	6,388	4,745
当期純利益 (百万円)	4,344	2,986	3,437	2,469
1株当たり当期純利益 (円)	98.84	67.84	78.05	55.96
総資産 (百万円)	50,728	54,487	58,889	48,373
純資産 (百万円)	21,650	23,658	26,471	28,278

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当する事項はございません。

② 重要な子会社の状況

	会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
1	東 北 東 京 鐵 鋼 株 式 会 社	百万円 275	% 84	産業廃棄物処理事業
2	ト ー テ ツ 興 運 株 式 会 社	50	21	貨物運搬、燃料の仕入販売、損害保険代理店業
3	ト ー テ ツ 産 業 株 式 会 社	50	36	棒鋼加工品の製造販売
4	東 京 鐵 鋼 土 木 株 式 会 社	100	65	棒鋼および棒鋼加工品等の販売
5	ト ー テ ツ メ ン テ ナ ンス 株 式 会 社	20	20	人材派遣および設備等のメンテナンス
6	ト ー テ ツ 建 材 株 式 会 社	50	15	棒鋼加工品の製造販売
7	株 式 会 社 関 東 メ タ ル	80	30	原材料の集荷・販売
8	株 式 会 社 東 北 環 境 ク リ ー ン シ ス テ ム	33	91	人材派遣

(8) 主要な事業内容

事業	内容
鉄鋼事業	棒鋼・棒鋼加工品・機械式継手の製造販売、産業廃棄物の処理
その他の事業	貨物運送・設備等のメンテナンス・人材派遣

(9) 主要な営業所および工場

東京鐵鋼株式会社	東京本社	東京都千代田区
	大阪営業所	大阪府大阪市中央区
	名古屋営業所	愛知県名古屋市中区
	東北営業所	宮城県仙台市青葉区
	福岡営業所	福岡県福岡市
	横浜営業所	神奈川県横浜市中区
	本社工場	栃木県小山市
	総合加工センター	栃木県小山市
東北東京鐵鋼株式会社	八戸工場	青森県八戸市
	本社・工場	青森県八戸市
	八戸営業所	青森県八戸市
トーテツ興運株式会社	弘前営業所	青森県南津軽郡田舎館村
	本社	栃木県小山市
トーテツ産業株式会社	八戸営業所	青森県八戸市
	本社	栃木県小山市
東京鐵鋼土木株式会社	栗宮事業所	栃木県小山市
	本社	東京都千代田区
トーテツメンテナンス株式会社	本社	栃木県小山市
トーテツ建材株式会社	本社	青森県八戸市
株式会社関東メタル	本社	茨城県猿島郡境町
株式会社東北環境クリーンシステム	本社	青森県八戸市

(10) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
637名	37名増

(11) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	百万円 4,230
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,288
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	1,227

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 46,705,466株 (自己株式121,062株を除く。)
- (2) 株 主 数 5,525名
- (3) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	4,600,000 ^株	9.85 [%]
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,713,000	5.81
資産管理サービス信託銀行株式会社(合同製鐵口)	2,300,000	4.92
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,262,000	4.84
ト ー テ ツ 興 運 株 式 会 社	1,992,610	4.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,759,000	3.77
朝 日 工 業 株 式 会 社	930,000	1.99
角 田 洋 子	543,000	1.16
MELLON BANK TREATY CLIENTS OMNIBUS	537,000	1.15
MORGAN STANLEY&CO. INTERNATIONAL PLC	530,000	1.13

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
吉原 每文	取締役社長（代表取締役）	財団法人吉原育英会理事長
形田 猛	専務取締役（代表取締役）	東北デーパー・スチール株式会社代表取締役社長 東京デーパー・スチール株式会社代表取締役副社長
押見 政勝	常務取締役（専務補佐兼CRO）	
阿見 均	取締役（開発担当）	
鶴見 長晴	取締役（生産担当）	株式会社関東メタル代表取締役会長
太田 高嗣	取締役（総務・経理、関連事業担当、 総務・経理部長）	
櫻井 憲一	取締役	東北東京鐵鋼株式会社代表取締役社長
松本 好	取締役（総合企画部長）	
須田 泰夫	取締役（本社棒鋼事業部長）	
深田 恭司	常勤監査役	
土手内 隆次	監査役	
岡崎 功	監査役	ダイニック株式会社非常勤監査役
森本 紘章	監査役	森本紘章法律事務所所長

(注) 監査役岡崎功氏および森本紘章氏は、社外監査役であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

	支給人員	支給額	摘要
取締役	9名	196,330千円	
監査役	5名	37,742千円	(うち社外監査役3名分) 8,560千円
合計	14名	234,072千円	

- (注) 1. 支給額には、事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した金額を含めております。
 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 監査役の支給額は、事業年度中に辞任された監査役分を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の社外役員等の兼職状況

- ・社外監査役岡崎 功氏は、ダイニック株式会社の非常勤監査役であります。
- ・社外監査役森本紘章氏は、森本法律事務所所長であります。

② 当該事業年度における主な活動状況

- ・社外監査役 岡 崎 功氏

当該事業年度に開催した取締役会19回中19回に、監査役会12回中12回に出席し、適宜質問し意見を述べています。

- ・社外監査役 森 本 紘 章氏

当該事業年度に開催した就任後の取締役会12回中12回に、監査役会 7 回中 7 回に出席し適宜質問し意見を述べています。

※ 森本紘章氏は、2009年7月に就任しました。

- ・社外監査役 鈴 木 和 雄氏

当該事業年度に開催した在任中の取締役会 7 回中 6 回に、監査役会 5 回中 5 回に出席し適宜質問し意見を述べています。

※ 鈴木和雄氏は、2009年7月に辞任しました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

④ 社外監査役

独立役員として、指定しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人と責任を限定する契約の締結はいたしておりません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額

38,870千円（消費税等別）

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

46,470千円（消費税等別）

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておりませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、あずさ監査法人に対して、会計監査人交代に係る、予備調査業務についての対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役全員の合意を得た上で、または、監査役会の請求に基づいて会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制基本方針は、以下のとおりです。

(内部統制基本方針)

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）を整備する。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) コンプライアンス体制の基礎として、「企業行動憲章」を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を役員・社員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
 - (2) コンプライアンス委員会を設置し、役員及び従業員がコンプライアンスを確実に実践することを支援・指導する。
委員会の活動状況については、定期的に取り締り会及び監査役会に報告する。
 - (3) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての内部通報体制を整備し、社内規程に基づき運用する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に従い、保存・管理することとし、10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 品質、環境、安全、生産設備の4つの領域を当社における重要なリスクとして認識し、中央品質保証委員会、中央環境管理委員会、中央安全衛生管理委員会及び中央生産設備管理委員会を設置し、これらを統轄する責任者として取締役から選出した最高リスク管理責任者を置く。
 - (2) リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、最高リスク管理責任者は速やかに取締役会、監査役会に報告する。
 - (3) 緊急時における情報の伝達ルート及び対応組織を定め、適切に対応する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役、社員が全社的な目標を共有すると共に、具体化された部門目標の達成に向けて効率よく業務が執行されるよう、総合予算制度を運用する。
目標達成の進捗状況については、毎月開催する定時の取締役会でチェックする。
 - (2) 取締役会での意思決定を効率的に行うため、重要事項については事前に経営会議において審議する。
 - (3) 取締役の業務執行に当たっては、組織運営規程に従うものとする。
5. 当社並びにグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 「財務報告に係る内部統制規程」を制定し、財務報告の信頼性を確保する。
 - (2) グループ会社の経営管理を担当する部門が、グループ各社の経営を指導、管理するとともに、定期的にグループ会社営業報告会を開催し、グループ各社の業務運営状況をチェックする。
 - (3) グループ各社の重要な業務に関する事項については、当社取締役会で審議の上、承認する。
 - (4) 当社内部監査担当部門は、定期的にグループ各社の業務が適正に執行されているかを監査し、結果を当社の役付役員及び監査役会に報告する。
6. 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役会がその職務の補助を必要とする場合には、内部監査担当者が監査業務を補助するものとする。
 - (2) 内部監査担当者の人事異動、人事評価、懲戒処分については、監査役会の承認を得なければならないものとする。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役または使用人は監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報の状況及び内容を速やかに報告する。
 - (2) 監査役会は、代表取締役、監査法人、内部監査担当部門とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとする。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社の株式会社の支配に関する基本方針は、以下のとおりです。

1. 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

もとより、当社は、上場企業として株式を市場での自由な取引に委ねている以上、会社を支配する者の在り方は、株主の皆様の判断においてなされるのが原則であり、当社株券等の大規模買付行為が行われる場合においても、これに応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、当社株券等の大規模買付行為の中には、その目的・手法等から見て会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付けの条件等について検討し、あるいは当社の取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為が行われる可能性も否定できません。

当社は、このような当社株券等の大規模買付行為を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

2. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値向上への取り組みで重要なことは、ネジテツコン生産と継手など周辺商品の開発、及び提案営業に経営資源を重点的に投入し、これまで以上に他社との差別化を進めていくことにあり、人材育成、体制整備などを積極的に進めてまいります。

また、設備面では本社工場にビレットの広角化、加熱炉の更新、圧延スタンドの増設などの設備投資を実施しております。これにより品質、生産性の向上が図られ、ネジテツコンの拡販に向けての生産体制が整備されました。人材面でも若手従業員を登用し、高強度棒鋼製造のノウハウ継承を着実に行ってまいります。さらに、変化の激しい時代にスピード感をもって事業を展開していくためには、他社との提携も積極的に進めていく必要があると考えております。現在、拓南製鐵株式会社と提携しネジテツコンのOEM生産を行っていますが、今後も海外を含め様々な形での提携を検討していきたいと考えております。

リサイクル事業では、一連の処理設備を活用して廃自動車、廃家電処理を行っていますが、処理品目の拡大や、一般廃棄物への取り組みなどにより、国土の環境保全に寄与する独自技術をさらに進化させ、新たな資源リサイクルの事業化を進めたいと考えております。

さらに、一層の企業価値の向上を図るためにはコーポレートガバナンスの向上が欠かせません。経営体制の効率化、迅速化と透明性、安定性などを図るため平成19年に執行役員制度を導入し、業務監督と業務執行の役割分担を行いました。また、グループ会社も将来性の低い事業の整理、類似会社の合併、人材の適正配置など構造改革を進めております。

3. 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年5月22日開催の当社取締役会において、1. で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「当社株券等の大規模買付行為への対応策」（以下「本対応策」といいます。）の導入を決議いたしました。

本対応策は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行おうとする者を「大規模買付者」といいます。）が行われる場合に、①事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、という大規模買付ルールへの遵守を大規模買付者に求める一方で、基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされる場合には、それらの者によって当社の財務及び事業の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的とするものです。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、まず、大規模買付者には、当社取締役会宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに大規模買付ルールに従う旨が記載された意向表明書を提出することを求めます。さらに、大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する大規模買付情報リストに基づき株主の皆様への判断及び当社取締役会の意見形成のために必要かつ十分な情報の提供を求めます。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し前述の大規模買付情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）（最大30日間の延長がありえます。）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、当該期間内に、外部専門家の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、後述の独立委員会の勧告等を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を取りまとめて開示します。また、当社取締役会は、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応策を適正に運用し、当社取締役会の決定の合理性・公正性を確保するための諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役、又は社外有識者の中から選任された委員からなる独立委員会を設置し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため新株予約権の無償割当てを実施すべきか否か、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため新株予約権の無償割当てを実施すべきか否か等の本対応策に係る重要な判断に際しては、独立委員会に諮問することとします。独立委員会は、新株予約権の無償割当ての実施または不実施に関する当社取締役会に勧告等を行います。

当社取締役会は、独立委員会の前述の勧告等を最大限尊重し、新株予約権無償割当ての実施又は不実施に関する会社法上の機関としての決議を遅滞なく行います。新株予約権無償割当てを実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがありますものとします。また、当社取締役会は、当社取締役会が新株予約権無償割当てを実施することを決定した後も、新株予約権無償割当ての実施が適切でないと判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、新株予約権無償割当てを中止することがあります。当社取締役会は、前述の決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本対応策の有効期限は、平成20年6月26日開催の定時株主総会においてその導入が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。なお、本対応策の有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、関係法令の整備や、証券取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、本対応策の変更を行うことがあります。

4. 具体的取組みに対する当社取締役の判断及びその理由

2.に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、2.に記載した通り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、3.に記載した本対応策も、3.に記載した通り、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために導入されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応策は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、新株予約権無償割当ての実施又は不実施の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家等を利用することができることとされていること、本対応策の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

(百万円未満切捨て)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	16,246	流 動 負 債	9,584
現金及び預金	6,308	支払手形及び買掛金	3,469
受取手形及び売掛金	3,894	1年内償還予定の社債	560
商品及び製品	4,338	1年内返済予定の長期借入金	2,587
原材料及び貯蔵品	1,060	リース債務	17
繰延税金資産	477	未払法人税等	581
その他	170	賞与引当金	494
貸倒引当金	△ 4	役員賞与引当金	45
固 定 資 産	32,126	そ の 他	1,827
有形固定資産	29,848	固 定 負 債	10,511
建物及び構築物	5,485	社 債	2,540
機械装置及び運搬具	12,578	長期借入金	4,162
土地	10,892	リース債務	55
リース資産	23	再評価に係る繰延税金負債	707
建設仮勘定	185	退職給付引当金	2,203
その他	684	環境対策引当金	368
無形固定資産	156	負 の の れ	30
投資その他の資産	2,121	そ の 他	443
投資有価証券	1,081	負 債 合 計	20,095
繰延税金資産	880	純 資 産 の 部	
その他	181	株 主 資 本	27,497
貸倒引当金	△ 22	資 本 金	5,839
資 産 合 計	48,373	資 本 剰 余 金	1,739
		利 益 剰 余 金	20,654
		自 己 株 式	△ 736
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	737
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	233
		土 地 再 評 価 差 額 金	504
		少 数 株 主 持 分	43
		純 資 産 合 計	28,278
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	48,373

連結損益計算書 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)

(百万円未満切捨て)

		百万円	百万円
売上	上		44,366
売上	上		33,370
販売	費		10,995
営業	業		5,739
	業		5,256
営業	業		
受仕	取	3	
受仕	取	26	
雑業	業	45	
営業	業	27	
支	業	62	166
支	業	408	
支	業	136	
支	業	132	677
特	業		4,745
特	業		
特	業	3	
特	業	21	
特	業	1	26
前	業	127	
前	業	30	
前	業	491	
前	業	1,077	
投	業	27	
投	業	91	
投	業	31	
投	業	28	
投	業	1	1,907
税	業		2,865
法	業	1,708	
法	業	81	
法	業	△ 1,394	395
少	業		0
当	業		2,469

連結株主資本等変動計算書 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)

(百万円未満切捨て)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成21年3月31日残高	百万円 5,839	百万円 1,739	百万円 18,719	百万円 △ 968	百万円 25,331
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 616		△ 616
当期純利益			2,469		2,469
自己株式の取得				△ 1	△ 1
自己株式の処分			△ 52	233	181
土地再評価 差額金の取崩			133		133
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,934	231	2,166
平成22年3月31日残高	5,839	1,739	20,654	△ 736	27,497

(百万円未満切捨て)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等		
平成21年3月31日残高	百万円 242	百万円 855	百万円 1,097	百万円 42	百万円 26,471
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 616
当期純利益					2,469
自己株式の取得					△ 1
自己株式の処分					181
土地再評価 差額金の取崩					133
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 8	△ 351	△ 359	0	△ 359
連結会計年度中の変動額合計	△ 8	△ 351	△ 359	0	1,806
平成22年3月31日残高	233	504	737	43	28,278

連結キャッシュ・フロー計算書 (要約) (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(百万円未満切捨て)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,661
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,334
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 10,871
現金及び現金同等物に係る換算差額	—
現金及び現金同等物の増減額	△ 7,543
現金及び現金同等物の期首残高	13,806
現金及び現金同等物の期末残高	6,262

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数 8社
連結子会社の名称 東北東京鐵鋼(株) トーテツメンテナンス(株)
トーテツ興運(株) トーテツ建材(株)
トーテツ産業(株) (株)関東メタル
東京鐵鋼土木(株) (株)東北環境クリーンシステム
子会社はすべて連結しております。
2. 持分法の適用に関する事項
持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称
東京ダーバー・スチール(株)
東北ダーバー・スチール(株)
持分法を適用しない理由
当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）
時価のないもの……………総平均法による原価法
 - ②たな卸資産の評価基準及び評価方法…主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産（リース資産を除く）
定率法及び定額法
なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
 - ②無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上方法

①貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、前年の支給実績を基礎とした支給見込額を計上しております。

③役員賞与引当金

定時株主総会での承認を条件に支給される役員賞与に備えるため、当連結会計年度発生額を計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、発生した連結会計年度で一括費用処理しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

この変更による損益への影響はありません。

(追加情報)

平成21年9月1日に退職給付制度の改定を行い、適格退職年金制度及び退職一時金制度から、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

本移行による損益への影響は、軽微であります。

⑤環境対策引当金

保管するPCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積もることができる見込額を引当計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんは、5年間で均等償却しております。

③重要なヘッジ会計の方法

(Ⅰ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

(Ⅱ)ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の支払利息

(Ⅲ)ヘッジ方針

デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、実需に基づくものに限定し、投機目的の取引は行っておりません。

(Ⅳ)ヘッジ有効性評価の方法

全て、特例処理を採用している金利スワップ取引であるため、有効性の評価を省略しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

連結貸借対照表に関する注記

1.	担保に供している資産	
	建物及び構築物	5,133百万円
	機械装置及び運搬具	12,342百万円
	土地	10,421百万円
	合計	27,898百万円
	担保に係る債務の金額	
	1年内返済予定の長期借入金	2,482百万円
	長期借入金	2,695百万円
	1年内償還予定の社債	560百万円
	社債	2,252百万円
	合計	7,991百万円
2.	有形固定資産の減価償却累計額	43,900百万円
3.	有形固定資産の圧縮記帳累計額	1,367百万円
4.	受取手形割引高	38百万円
5.	「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを排除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。	
	・再評価の方法	
	「土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）」第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づきこれに合理的な調整を行って算出する方法及び第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価による方法によっております。	
	・再評価を行った年月日	平成13年3月31日
	・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△2,276百万円
6.	コミットメントライン設定契約	
	当社は、資金調達の安定性と機動性を高めるため取引銀行8行とコミットメントライン設定契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。	
	残高は次のとおりであります。	
	コミットメントの総額	10,000百万円
	借入実行残高	—百万円
	差引額	10,000百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数 普通株式46,826,528株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	467百万円	10円	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(注) 配当金の総額には、連結子会社への配当金支払額26百万円を含んでおります。

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年11月6日 取締役会	普通株式	186百万円	4円	平成21年9月30日	平成21年12月7日

(注) 配当金の総額には、連結子会社への配当金支払額10百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	280百万円	6円	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(注) 配当金の総額には、連結子会社への配当金支払額11百万円を含んでおります。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	631円52銭
1株当たり当期純利益	55円96銭

金融商品に関する注記

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達には銀行等金融機関からの借入により行っております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することでリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は主に設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	6,308	6,308	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,894	3,894	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,046	1,046	—
(4) 支払手形及び買掛金	(3,469)	(3,469)	—
(5) 社債	(3,100)	(3,116)	16
(6) 長期借入金	(6,749)	(6,863)	114
(7) デリバティブ取引	—	—	—

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (4) 支払手形及び買掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 社債
社債の時価については、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、社債には1年内償還予定も含めております。
- (6) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(7)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金には1年内返済予定も含めております。
- (7) デリバティブ取引
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(6)参照）。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額35百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月12日

東京鐵鋼株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人
指 定 社 員 公 認 会 計 士 西 尾 方 宏 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 土 居 正 明 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 羽 津 隆 弘 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京鐵鋼株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京鐵鋼株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

(百万円未満切捨て)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	13,067	流 動 負 債	11,085
現金及び預金	3,524	支払手形	990
受取手形	60	買掛金	2,505
売掛金	3,513	短期借入金	2,000
製成品	3,842	1年内償還予定の社債	560
商材	461	1年内返済予定の長期借入金	2,365
原貯蔵品	517	リース債	11
繰延税金資産	443	未払法人税等	982
未収入金	367	未払費用	427
その他の当金	312	賞与引当金	355
貸倒引当金	23	役員賞与引当金	371
	△ 0	設備関係の支払手形	43
固 定 資 産	31,399	そ の 他 の 形 他	447
有形固定資産	28,065	債 務 金	25
建物	4,399	社 債	9,570
構築物	507	長期借入金	2,540
機械及び装置	11,888	リース債	3,292
車両及び運搬具	24	退職給付引当金	37
工具器具及び備品	670	環境対策引当金	2,180
土地	10,397	再評価に係る繰延税金負債	368
リース資産	12	そ の 他 の 債 務	707
建設仮勘定	164	負 債 合 計	20,655
無形固定資産	139	純 資 産 の 部	
ソフトウエア	28	株 主 資 本	23,073
その他の資産	111	資 本 金	5,839
投資その他の資産	3,194	資 本 剰 余 金	547
投資有価証券	1,044	資 本 準 備 金	547
関係会社株	1,205	利 益 剰 余 金	16,743
出資	7	利 益 準 備 金	210
繰延税金資産	805	そ の 他 の 利 益 剰 余 金	16,533
その他の当金	154	繰 越 利 益 剰 余 金	16,533
貸倒引当金	△ 22	自 己 株 式	△ 57
資 産 合 計	44,466	評 価 ・ 換 算 差 額 等	737
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	233
		土 地 再 評 価 差 額 金	504
		純 資 産 合 計	23,811
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	44,466

損益計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(百万円未満切捨て)

		百万円	百万円
売上	上		41,106
販売	上		31,594
営業	費		9,511
	及び		4,833
	業		4,677
	外		
受取	取	2	
受取	取	26	
受仕	入	183	
雑	外	50	
営業	業	88	351
	外		
支	上	416	
売	貸	134	
賃	貸	128	
賃	設	52	
雑	設	91	822
経	常		4,207
特	利		
	益		
	損		
前	引	173	
貸	資	0	
固	正	1	
税	に	21	196
務	伴		
	う		
修	損		
別	益		
	産		
前	修	104	
固	資	30	
固	産	484	
減	産	981	
投	損	10	
経	合	91	
本	移	28	
そ	の	1	1,732
税	期		2,670
法	純		
過	及	1,478	
法	び	81	
当	事	△ 1,029	530
	業		2,140
	利		
	益		

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(百万円未満切捨て)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成21年3月31日残高	百万円 5,839	百万円 547	百万円 547
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
土地再評価差額金の取崩			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	—	—	—
平成22年3月31日残高	5,839	547	547

(百万円未満切捨て)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利益準備金	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合 計		
平成21年3月31日残高		百万円 144		百万円 14,979	百万円 15,124
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	65	△ 719	△ 653		△ 653
当期純利益		2,140	2,140		2,140
自己株式の取得				△ 1	△ 1
自己株式の処分		△ 0	△ 0	0	0
土地再評価差額金の取崩		133	133		133
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	65	1,554	1,620	△ 1	1,618
平成22年3月31日残高	210	16,533	16,743	△ 57	23,073

(百万円未満切捨て)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成21年3月31日残高	百万円 244	百万円 855	百万円 1,099	百万円 22,555
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 653
当期純利益				2,140
自己株式の取得				△ 1
自己株式の処分				0
土地再評価差額金の取崩				133
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△ 11	△ 351	△ 362	△ 362
事業年度中の変動額合計	△ 11	△ 351	△ 362	1,255
平成22年3月31日残高	233	504	737	23,811

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式……………総平均法による原価法
- ② その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）

時価のないもの……………総平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、貯蔵品……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建 物……………定額法及び定率法

構築物・車両及び運搬具……………定率法

機械及び装置・工具器具及び備品…定額法及び定率法

なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充当するため、前年の支給実績を基礎とした支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金……………定時株主総会での承認を条件に支給される役員賞与に備えるため、当事業年度発生額を計上しております。

- (4) 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異については、発生した事業年度で一括費用処理しております。

(会計方針の変更)

当事業年度から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

この変更による損益への影響はありません。

(追加情報)

平成21年9月1日に退職給付制度の改定を行い、適格退職年金制度及び退職一時金制度から、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

本移行による損益への影響は、軽微であります。

- (5) 環境対策引当金…………… 保管するPCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、当事業年度末において合理的に見積もることができる見込額を引当計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法…………… 繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象…当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。
ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の支払利息
- ③ ヘッジ方針…………… デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、実需に基づくものに限定し、投機目的の取引は行っておりません。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法… 全て、特例処理を採用している金利スワップ取引であるため、有効性の評価を省略しております。

- (2) 消費税等の会計処理…………… 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産	
建 物	4,399百万円
構築物	446百万円
機械及び装置	11,885百万円
土 地	10,188百万円
合 計	26,919百万円
担保に係る債務の金額	
1年内返済予定の長期借入金	2,365百万円
長期借入金	2,292百万円
1年内償還予定の社債	560百万円
社 債	2,252百万円
合 計	7,470百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	39,776百万円
3. 有形固定資産の圧縮記帳累計額	333百万円
4. 保証債務	
銀行借入に対する債務保証	
東北東京鐵鋼株	930百万円
トーテツ産業株	14百万円
合 計	945百万円
5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
関係会社に対する短期金銭債権	507百万円
関係会社に対する短期金銭債務	2,769百万円
6. 取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務	
取締役及び監査役に対する長期金銭債務 (役員退職慰労金打切支給未払分)	434百万円

7. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）」第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づきこれに合理的な調整を行って算出する方法及び第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価による方法によっております。

・再評価を行った年月日 平成13年3月31日

・再評価を行った土地の期末における時価と
再評価後の帳簿価額との差額 $\Delta 2,276$ 百万円

8. コミットメントライン設定契約

当社は、資金調達の安定性と機動性を高めるため取引銀行8行とコミットメントライン設定契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントの総額	10,000百万円
借入実行残高	—百万円
差引額	10,000百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高	売上高	2,944百万円
	仕入高	6,520百万円
営業取引以外の取引高		254百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数	121,062株
-------------------	----------

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生の主な原因の内訳	
棚卸資産	73百万円
賞与引当金	170百万円
貸倒引当金	9百万円
退職給付引当金	881百万円
役員退職未払金	175百万円
ゴルフ会員権評価損	0百万円
厚生施設会員権評価損	6百万円
投資有価証券評価損	25百万円
投資資産評価損	2百万円
減損損失	769百万円
環境対策引当金	148百万円
未払事業税	40百万円
固定資産除去損	28百万円
繰延税金資産小計	2,333百万円
繰延税金負債との相殺	△ 158百万円
評価性引当額	△1,003百万円
繰延税金資産合計	1,172百万円
2. 繰延税金負債の発生の主な原因の内訳	
土地の再評価に係る繰延税金負債	707百万円
その他有価証券評価差額金	158百万円
繰延税金負債小計	865百万円
繰延税金資産との相殺	△ 158百万円
繰延税金負債合計	707百万円

リースにより使用する固定資産に関する注記

1. 当該事業年度の末日における取得原価相当額	585百万円
2. 当該事業年度の末日における減価償却累計額相当額	419百万円
3. 当該事業年度の末日における未経過リース料相当額	178百万円

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	509円82銭
2. 1株当たり当期純利益	45円82銭

独立監査人の監査報告書

平成22年5月12日

東京鐵鋼株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人
指 定 社 員 公 認 会 計 士 西 尾 方 宏 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 土 居 正 明 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 羽 津 隆 弘 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京鐵鋼株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び工場等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及びあずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月18日

東京鐵鋼株式会社 監査役会
常勤監査役 深 田 恭 司 ㊟
監 査 役 土手内 隆 次 ㊟
社外監査役 岡 崎 功 ㊟
社外監査役 森 本 紘 章 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、財務体質の強化ならびに今後の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案しながら、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては業績その他を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株当たり金6円、総額280,232,796円
なお、既にお支払いしております中間配当金4円を含めました当期の年間配当金は、1株当たり10円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成22年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（9名）が任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
1	吉原 每文 (昭和22年5月15日生)	昭和48年5月 当社入社 昭和51年1月 営業部長 昭和56年2月 取締役営業部長就任 昭和60年2月 常務取締役営業本部長就任 昭和63年6月 代表取締役副社長就任 平成4年6月 代表取締役社長就任(現) (重要な兼職の状況) (財)吉原育英会理事長	142,143株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
2	形田 猛 (昭和19年2月9日生)	平成6年6月 ㈱さくら銀行銀座支店長 平成9年4月 当社顧問 平成9年6月 常務取締役棒鋼販売部、購買統括部担当就任 平成14年6月 専務取締役社長補佐兼事業部門担当就任 平成19年6月 代表取締役専務取締役専務執行役員（業務執行統括）就任(現) (重要な兼職の状況) 東北デーバー・スチール㈱代表取締役社長 東京デーバー・スチール㈱代表取締役副社長	12,000株
3	押見 政勝 (昭和24年2月12日生)	昭和46年4月 当社入社 平成6年4月 八戸事業所長 平成6年6月 取締役八戸事業所長就任 平成14年6月 常務取締役管理部門担当就任 平成19年6月 常務取締役常務執行役員（専務補佐兼CRO）就任(現)	15,000株
4	阿見 均 (昭和27年3月30日生)	昭和49年4月 当社入社 平成12年4月 ネジ・加工品事業部長 平成14年6月 取締役ネジ・加工品事業部長就任 平成19年6月 取締役開発担当上席執行役員 平成22年4月 取締役開発、グローバルプロジェクト担当上席執行役員就任(現)	4,000株
5	鶴見 長晴 (昭和25年12月20日生)	昭和44年3月 当社入社 平成13年4月 本社棒鋼事業部長 平成14年6月 取締役棒鋼事業部長就任 平成19年6月 取締役生産担当上席執行役員就任(現) (重要な兼職の状況) ㈱関東メタル代表取締役会長	7,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
6	太田高嗣 (昭和24年10月25日生)	平成12年4月 ㈱さくら銀行本店営業第一部長 平成14年5月 当社財務担当部長(出向) 平成15年5月 当社顧問 平成15年6月 取締役事業部門担当役員補佐兼財務担当部長 就任 平成19年6月 取締役総務・経理、関連事業担当上席執行役員 兼総務・経理部長就任 平成22年4月 取締役総合企画、総務・経理担当上席執行役員 兼総務・経理部長就任(現)	2,000株
7	櫻井憲一 (昭和27年7月18日生)	昭和50年4月 当社入社 平成13年4月 東北棒鋼事業部長兼八戸事業所長 平成14年4月 東北東京鐵鋼㈱出向 平成18年4月 東北棒鋼事業部長 平成18年6月 取締役東北棒鋼事業部長就任 平成19年6月 取締役就任(現) (重要な兼職の状況) 東北東京鐵鋼㈱代表取締役社長	2,000株
8	松本好 (昭和27年9月23日生)	昭和50年4月 当社入社 平成10年10月 棒鋼営業部長 平成18年7月 SCM本部長 平成19年6月 取締役執行役員総合企画部長就任 平成22年4月 取締役執行役員ネジ・加工品事業部長就任 (現)	8,000株
9	須田泰夫 (昭和24年7月21日生)	昭和50年4月 当社入社 平成14年4月 本社工場長 平成18年7月 本社棒鋼事業部長兼本社工場長 平成19年6月 取締役執行役員本社棒鋼事業部長就任(現)	1,000株

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

定款に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、あらかじめ補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

その候補者は次のとおりであります。

なお、当該補欠者につきましては、監査役の員数を欠いたことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存期間といたします。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
神山敏夫 (昭和16年11月18日生)	昭和44年2月 公認会計士登録 昭和44年2月 神山公認会計士事務所開設（現在） 昭和44年5月 税理士登録 平成4年7月 日本公認会計士協会理事 平成7年2月 株式会社日本会計士学館代表取締役社長（現在） 平成13年8月 日本公認会計士協会不服審査委員長 平成13年8月 公認会計士試験委員 平成16年7月 日本公認会計士協会監事 (重要な兼職の状況) 日本証券金融(株)社外監査役	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 神山敏夫氏は補欠社外監査役候補者であります。
 3. 神山敏夫氏を補欠社外監査役に選任した理由は、公認会計士として高い見識を有しており、監査機能を発揮していただけることを期待したものです。
 4. 神山敏夫氏は、平成20年6月、当社の買収防衛策に係る独立委員会の委員に就任しています。
 5. 神山敏夫氏が社外監査役に就任された場合、当社は会社法で定める最低責任限度額を限度とした責任限定契約を同氏と締結する予定です。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役9名および監査役4名に対し、当期の業績ならびに財務の状況等を総合的に勘案して、役員賞与総額43,500千円（取締役分40,900千円、監査役分2,600千円）を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役および監査役に対する金額は、取締役については取締役会の決定に、監査役については監査役の協議によることといたしたいと存じます。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

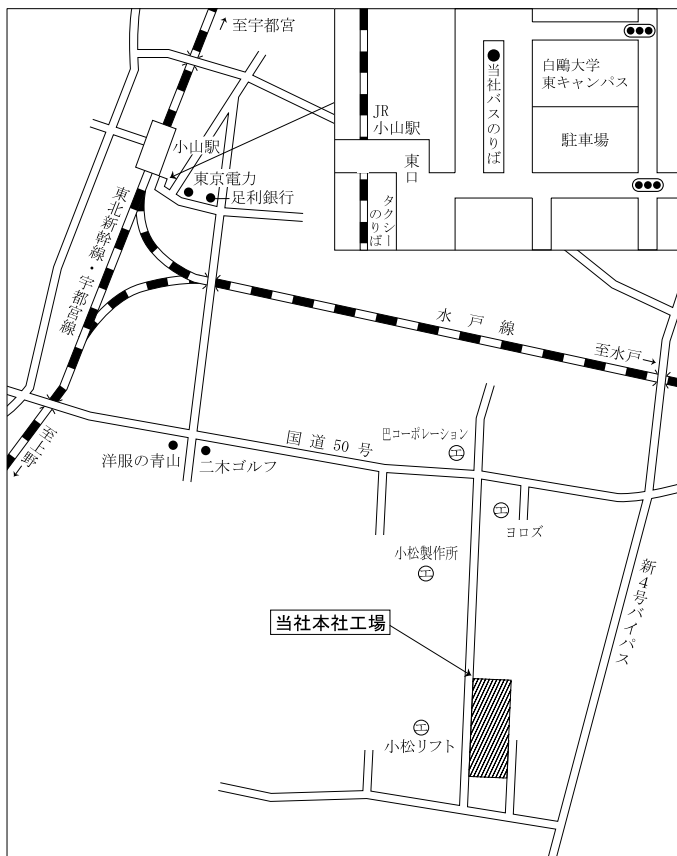
当社の取締役の報酬額は、平成2年6月28日開催の第62回定時株主総会において、月額2千万円以内とご決議いただき今日に至っておりますが、経営陣の強化、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して、年額4億5千万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

以上

東京鐵鋼株式会社

第82回定時株主總會會場ご案内図

東京鐵鋼株式会社 本社工場 4階會場
栃木県小山市横倉新田520番地
電話 0285 (27) 4411



交通：JR小山駅東口（上図参照）よりタクシー利用 約12分
なお、当日はJR小山駅東口より、専用バスを運行いたします。
（発車時刻午前9時30分）